

障害がある方へ ～就職活動の進め方～ (障害を会社に伝えますか？ 伝えませんか？)

検討の際には、以下を参考にしてください。

1. 伝える／伝えないは自己選択

- ▶ 障害や病気の情報はプライバシーに関わる情報です。
- ▶ 会社に伝える／伝えないは本人の選択によります。
- ▶ 会社は、障害があることの申告を強要することはできません。 ※

※「プライバシーに配慮した障害者の把握・確認ガイドライン」(厚生労働省ホームページに掲載)参照。

2. 検討のためのチェックポイント

- ▶ 選択に迷ったら、まずは以下の項目について検討してみてくださいはいかがでしょうか。

<input type="checkbox"/>	通院・服薬している場合などは、会社からの配慮がなくても継続して働くことができますか？
<input type="checkbox"/>	環境の変化(職場環境、人事異動、業務の繁忙など)や、職場での問題・課題(人間関係、コミュニケーション、仕事の責任)について、特別な配慮や支援がなくても対応できますか？
<input type="checkbox"/>	職場で困ったことがあった場合、自分だけで会社と調整することに不安はありませんか？

➡ 1項目でも不安がある場合は、会社に伝えることも選択肢のひとつです。

3. 会社へ伝えると変わること

- ▶ 会社に伝えることで、以下のようなサポートや配慮を受けやすくなります。

● 障害特性に応じた合理的配慮

- ・ 障害に配慮した労働条件(通院時間への配慮、体調に配慮した休憩・休暇、短時間勤務など)
- ・ 障害特性に配慮した業務内容、業務量、作業環境の調整
- ・ 障害特性に応じた作業指示、コミュニケーション など

● 障害や病気があることを前提にした各種の支援制度(裏面参照)

- ・ 専門機関による支援の利用
(採用面接への同行・フォロー、職場訪問による定着支援、ジョブコーチ支援など)
- ・ 障害者トライアル雇用制度の利用

● 障害者専用求人(障害者に限定して採用する求人)への応募

- ・ 障害特性に応じた配慮やサポートを受けやすい求人

■ 会社に伝えることのデメリットの例

- ・ 障害者専用求人は、一般の求人に比べて正社員の求人が少なく、また職種・職務内容の種類が限られる場合があります。
- ・ 職場で「障害者」という先入観を持たれてしまう場合があります。



会社に障害を伝えずに、ご自身の特性や配慮してほしいことを伝える方法もあります。
詳しくは、ハローワークの窓口にて、ご相談ください。

